

教育民生建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成24年9月7日(金曜日)
午前9時30分～午前11時01分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 岩本明央委員長 俵 薫 副委員長
徳並伍朗委員 荒山光広委員
下井克己委員 萬代泰生委員
岡山隆委員 秋枝秀稔委員
猶野智和委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林 繁美 副市長
永富康文 教育長 山田悦子 教委事務局長
内藤賢治 教委体育振興課長 福田和司 市民福祉部長
伊藤康文 建設経済部長 松野哲治 建設経済部次長
藤澤和昭 総合観光部長 坂田文和 消防長
末藤勝巳 農業委員会事務局長

午前9時30分開会

委員長（岩本明央君） 皆さん、おはようございます。只今より教育民生建設観光委員会を開催いたします。村田市長さん、何かございますか。

市長（村田弘司君） いいえ、ございません。

委員長（岩本明央君） 秋山議長さん、何か。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（岩本明央君） それでは、先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして審査をいたしますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案第8号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤体育振興課長。

教育委員会事務局体育振興課長（内藤賢治君） それでは議案の第8-1ページをご覧ください。議案第8号は美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、山口県教育委員会が策定した県立高校再編整備計画に基づき、美祢工業高等学校と大嶺高等学校が青嶺高等学校に再編統合されたことにより、平成21年3月に閉校となった大嶺高等学校の施設を本年7月31日、山口県から無償で譲り受け、そのうち武道場、グラウンド及び体育館を美祢市の体育施設とすることについて、条例の一部を改正するものであります。

これら施設の名称につきましては、地域の高等教育の中心的な役割を担い、これまで有為な人材を輩出し、地域からも愛された大嶺高校の名称を継承し、美祢市大嶺高校記念武道場、美祢市大嶺高校記念多目的広場及び美祢市大嶺高校記念体育館とし、市民の健康の増進と体育・スポーツの振興を図るための施設として活用することとしております。

なお、この条例は、平成24年10月1日から施行するものであります。

それでは、参考資料の3ページ、新旧対照表をご覧ください。改正点につきましては、第2条の「美祢市武道館」の次に名称「美祢市大嶺高校記念武道場」位置「美祢市大嶺町東分1189番地1」を加え、「美祢市民球場」の次に名称「美祢市大嶺高校記念多目的広場」位置「美祢市大嶺町東分1189番地1」を加え、「美祢市多目的広場」の次に名称「美祢市大嶺高校記念体育館」位置「美祢市大嶺

町東分1217番地1」を加え、別表の8条関係につきましては、(6)の市民球場使用料の欄に多目的広場無料とするとありますが、これは7項の多目的広場のほうで、多目的広場無料とするとありますので、美祢市民球場の表から削除いたします。

次に7の項中「美祢市多目的広場」を「美祢市大嶺高校記念多目的広場及び美祢市多目的広場」に改め、9の項中「美祢市鳳鳴体育館使用料」を「美祢市大嶺高校記念武道場、美祢市大嶺高校記念体育館及び美祢市鳳鳴体育館使用料」に改め、表中体育館を武道場・体育館と改めるものであります。以上でございます。

委員長(岩本明央君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) それでは美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について質問いたします。

今回、県から3月21日に大嶺高等学校旧跡地、これについて譲渡について協議が始まって、実際今回7月31日に旧大嶺高等学校跡地の土地及び建物の所有権を美祢市に移転という形になりました。それで今後10年間は大嶺高校における土地・建物等の譲渡というのは譲渡できないという形になっておるとお聞きしております。

それで今後今回この中で、維持管理経費等トイレとかいろんな光熱また修繕費用等合わせて、168万5,000円が経費として見込まれております。今後こういった経費等、そして使用料、5時までは200円、5時以降は300円という形に使用料としてなっております。いずれにしても、維持管理経費に対して、この使用料で賄うことは非常に難しい。あくまでも行政サービスの一環として今回こういう形になっておると思います。

問題は今後第一点として、質問として、旧大嶺高校の校舎は建設されて昭和46年3月に建設されて、それから41年が経過です。そこには書類等を保管するということもお聞きしております。それで今後ですね、これがあと10年、20年経った時にその施設というのが、今後そのまま維持できなくて、補修かそれとも取り壊しになる可能性もあると。そうなると、あの施設を崩していけば1億円以上のお金がかかるということで、そういったところも見据えて、行政として今回あくまでも使用施設としてのメリットが高いということで、そういったマイナス面もあるけれ

ども、あくまでも行政サービスを優先的に対応されたということのお考えでよいのでしょうか。この点についてお聞きいたします。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） どうぞ、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今、岡山委員が旧大嶺高の跡地のことについて質問があったんですが、ここには秋芳町・美東町の委員さんがおられるし、どういう位置関係だとか広さとか、そういうものの現状がわからない、おそらく大嶺高に何十年も行ったこともないような人もおられるというふうに思っておりますから、何か平面図が何かあればちょっと出して頂いていったほうが、全員の委員さんに配って頂くと良いと思いますが、用意が出来ればお願いしたい。そのほうが早く理解も出来るんじゃないかなと思います。また今後の話においてもわかりやすいんじゃないかなと思いますが、よろしくお願いいいたします。

委員長（岩本明央君） はい、どうぞ。それでは暫時休憩いたします。

午前9時39分休憩

.....

午前9時44分再開

委員長（岩本明央君） では休憩を閉じ会議を続行いたします。先程の岡山委員、徳並委員のご質問に対しての答弁をお願いいたします。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員のご質問ですけれども、本来的にはこの旧大嶺高の件に関しましては、教育委員会の管轄ですので、教育委員会サイドがお答えするのが妥当かというふうに思いますけれども、これを県から譲り受けることにつきましては、私は美祢市の長として、県ご当局と協議を重ねてやって参りました政策的な意図がありますので、市長たる私のほうからお答えをいたしたいと思います。

年間のランニングコスト等考えられて、市民の方から頂戴をするお金、利用料として、使用料として。それをもって旧大嶺高の施設なり跡地を管理するには、財源的に不足するようであるけれども、それを手に入れて10年間は他に売却等出来ない条件付であるけれども、将来的な考え方はどうであろうかというふうなご質問であったというふうに思っておりますが、よろしいですか。

旧大嶺高等学校というのは、この位置図、徳並委員のご指摘にもありましたように、お手元に地図をお配りをいたしました。この美祢地域の美祢市役所の隣接をしておるということで、この新美祢市にとりましても、中心にある高等学校の跡地

ということ、それも広大な面積を有しておるということですね。ですから、この土地が市のこれからの振興のためにどういうふうな形で寄与できるかということも考えまして購入したわけです。ですから県のほうが不用になったからということで、この市のこれからの振興に寄与できる形でない形でご利用になる可能性もなきにしもあらずということを考えましたので、市のほうで譲り受けまして、それも有償という話が当初ありましたけれども、それは違いますよと。耐震力もない校舎を抱えておるところでありますから、市のほうで面倒見て差し上げるから、どうか無償で譲り受けたいということで、強く申し入れまして、協議が整ったということで、県から無償で市が手に入れることが出来たという言葉は言うに語弊がありますけれども、市のものになったということですね。本来的にはかつて大嶺高校が出来るときに旧大嶺町ですね、昔の合併の時に旧大嶺町が無償で県のほうに提供されたという歴史的経緯もありますので、それを踏まえた上で、美祢市のものだから美祢市に返して欲しいということでお話をしたということです。

それでですね。今の今回の条例に挙げておりますように耐震力があるところ、それから旧グラウンド、多目的広場につきましては、当然のごとく市民の方に広く教育的施設としてご利用頂くということで、教育財産として登録をいたしまして、市民の方の健康増進とか余暇の有効な使い方にやってもらいたいと思っております。

但し校舎につきましては、これは実は私も大嶺高校の卒業生なんですけれども、私が卒業する時に建ったんです。ですから私は今古くなった校舎ですけども、私が卒業する時に建ちましたから、私にとっては新しい校舎の感覚があるんですけど、あそこで勉強したことはないんですけど、私は木造の校舎で勉強しましたが、今、議長うなづいておられますけど、議長も私の先輩ですけど、大嶺高を卒業されましたけど、木造校舎でした。今みたいな鉄筋の素晴らしい校舎という思いがありますので、十分私の感覚からすると、今の大嶺高の校舎ですよ使えるというふうに思ってますけれども、いかんせんご承知のように非常に地震に対する耐震力をいわれる時代になりましたので、万が一市民の方にその施設をご利用になっておられる時に大地震があった時に困るということで、この校舎につきましては、市の普通財産として、市のいろんな書類等のストックとかそういうことで利用させて頂きたいということです。

但し、今後先程おっしゃったけど、その校舎そのものを除却をする、除けてしま

う、更地にするということですけど、大きなお金がかかるということがあります。しかしそれが専有してる面積も大きいですし、総合的に今後大嶺高の今は多目的広場として利用しますけれども、総合的な美祢市のセンターにある教育的な施設として再開発をするのか、若しくはそのほかのことについて、土地を利用することにつきましては、10年間は他に利用できないということの括りで譲り受けておりますので、それを踏まえた上でちょっと検討をして行きたいというふうに考えております。当面は耐震力があるもの、広場については市民の方に広くご利用を頂きたいというふうに思っております。以上です。

委員長（岩本明央君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 旧大嶺高校跡地の今後の活用について、今、市長のほうから具体的に説明ありました。そういったところもしっかりと受け止めながら、今後私たちも推移を見ていきたいとそのように思っております。

それからもう一点ですね、大嶺高校の多目的広場なんですけれども、このグラウンドはですねドクターヘリのヘリポートに指定されてるということで、それで今までこの大嶺高校の跡地にドクターヘリが何回着陸して使用されてるか、それと後もう一点は、そこヘリポートと知らない方もおられますので、今後ヘルスパークもそうですけど、跡地にですねドクターヘリのヘリポートであるというそういう明示するものが何らかの形でないと、急に来たりとかしてそういう心構えというのがないと非常にいけんかなと思います。その辺について、その辺の対応はどうかなと言うことでちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（岩本明央君） はい、坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 旧大嶺高の跡地、これをヘリポートどのくらい使用してあるかという質問でございますけれども、今年に入って19件利用しております。その内10件を大嶺高の跡地で利用しております。このヘリポートの表示でございますけれども、一応看板を設けておりまして、ここがヘリポートであるという表示はしております。以上でございます。

委員長（岩本明央君） はい、よろしいですか。そのほかございませんか。はい、下井委員

委員（下井克己君） あの、申し訳ございません。プールがありますよね、大嶺高のプールですか。これはどのようにされるのか。何メーターかわかりませんが

も、隣に美祢市民プールとありまして、その右側にこれ大嶺高のプールと思うんですけど、これはどのようなこと考えておられるのかお聞きします。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 只今の大嶺高等学校のプールの件であります
が、これにつきましては使用しないということで、普通財産として管理をする予定
としております。

委員長（岩本明央君） よろしいですか。はい、そのほかご意見、ご質問はござい
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（岩本明央君） それでは本案に対するご意見、特に反対のご意見はござい
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（岩本明央君） それでは、これより議案第 8 号美祢市体育施設の設置及び
管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（岩本明央君） 全員異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案のと
おり可決されました。

以上もちまして、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件につきましての審
査を終了いたします。

そのほか委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。は
い、荒山委員。

委員（荒山光広君） それではですね、美祢市議会は昨年から議会改革の関係で議
会報告会というものを昨年からやっておりまして、この度は改選後 8 月 27、8、
9 とそれぞれ旧美祢市地域、旧美東地域、旧秋芳地域で議会報告会を行って参りま
した。その中で議会の報告、あるいは市民の皆さんのいろんなご意見、ご要望等を
議会として承っておるところでございます。

その中で私どもの委員会は旧美東町地域で報告会を行いました。8 月 28 日に美
東の真長田公民館で行った訳ですけども、その中でいろいろとご意見、また要望等
をお聞きしております。この意見、要望等につきましては、回答の出来る部分はそ

の場で出来る部分もありましたし、また持ち帰って協議、あるいはその委員会の中で検討とかですね、いろいろとあったわけですけども、また次の議会報での報告とか、いろいろその結果についての報告の仕方それぞれの会場であるわけですけども、その中で何点か要望等がございましたので、執行部のほうに確認といいますか、ご意向をお伺いしたいと思っておりますけども。その内の一つは淳美小学校の給食が現在は自校方式で行っておるけども、これが自校方式を廃止をして、そのセンター方式に代わると。このことについては市内の各自校方式でやってこられた給食施設も順次統廃合といいますか、されてきた経緯がございます。これについては教育委員会、あるいは市のいろんな計画の中での方向性だろうというふうに聞いておりますし、改選前の議会でもその辺の経緯についてはいろいろと報告等もあったかと思っております。その中で、住民の皆さんから淳美小学校の自校方式は是非残して頂きたいというふうなご意見を直接伺った訳であります。そこでせっかく議会報告会の中へ出たご意見ですので、きょうの委員会で教育委員会のこれまでの地元への説明といえますか、あるいは地元のご意向、その辺についてここで改めてお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） それでは淳美小学校の単独調理場の共同調理場化について、経緯、それから現状、それから教育委員会の考え方等を説明させていただきます。

今までの経緯についてであります。単独調理場の共同調理場化につきましては、平成22年3月に策定をしております第1次美祢市総合計画において、学校給食の充実を掲げまして、具体的施策として、調理場の適正化について取り組んでおります。

具体的には、美祢市総合計画実施計画におきまして、自校式調理場の共同調理場への吸収、共同調理場の統合を行うこととしておりまして、市議会にも確認をされている事項であります。

この計画に基づきまして、平成22年4月から鳳鳴小学校、平成23年4月から綾木小学校、平成24年4月には赤郷小学校の自校式調理場を共同調理場化してきたところでありまして、保護者のご理解を頂きながら順次この計画を進めて参りました。

本年度おきまして、市内で1校のみとなりました淳美小学校の自校式調理場について、共同調理場化を進めているところであります。

この計画を進めるにあたっての淳美小学校の保護者との協議の状況であります。平成24年3月26日付けで、淳美小学校校長から保護者に対しまして、共同調理場化についての計画がある旨通知をいたしております。

教育委員会においては、4月12日、PTA役員の皆さんに対しまして、基本的な方針を説明いたしました。その後4月18日、PTA総会において、淳美小学校単独調理場の廃止及び秋吉学校給食共同調理場からの配送についてということで、教育長名の文書を保護者に配布いたしまして、今後の方針について説明をしております。

PTA総会では、単独調理場の継続を望まれる声が多かったため、保護者の方々に十分に納得していただけるよう、その後も話し合いの機会をもつことといたしました。PTA総会おきまして、PTAとして、給食配送に関するアンケートを児童の保護者に対して実施されることとなり、アンケートを集約された後に5月28日付けで、淳美小学校調理場の今後に係る調査の結果についてということで、PTA会長名で質問書の提出がありました。このアンケート結果につきましては、保護者56世帯中32世帯の回答がありまして、20世帯の方が、共同調理場化には反対と回答されております。回答世帯では、約6割の方が全世帯では約3割の世帯の方が反対を示されておりますが、共同調理場の状況を理解していただければ、ご理解が得られるのではないかと教育委員会では考えております。

6月29日に質問事項に対する回答を保護者の方に口頭で行いましたが、その後7月2日付けで文書にて回答をいたしております。

教育委員会としては、調理に複数の職員が携わることによって、安全性の確保、負担の軽減や効率的な作業、食材をまとめて発注することで、コストの削減、栄養教諭が担当の小学校を訪問し、給食指導及び食育授業を実施することにより全体的な質の向上も見込める安全でおいしい給食が提供できると考えております。

共同調理場化によりまして、自校式から共同調理場からの配送となった綾木小学校や赤郷小学校から特に問題となるような報告は受けておりません。

また、本年5月、市内小学生の5年生、それから中学2年生を対象とした食生活アンケートにおいても給食が好き、全部食べる等自校式の調理場と配送校との大き

な差異はなく、共同調理場においても、十分に安全で、おいしい給食ができると考えております。

現在、市内の小・中学校28校の給食は、すべて市が直接運営する共同調理場で安全で、おいしい給食を提供しています。

しかしながら、淳美小学校の保護者の皆様には、児童に対し、食育が十分にできなくなる。食育は、調理する時のにおいや調理員が給食をつくる姿を見ることによって、五感が豊かになり、感謝する心を育てることができる。共同調理場では限界がある。等のご意見をいただいております。

児童・生徒は、たとえ給食をつくる姿は見えなくても、給食に携わるすべての人に対して、感謝の気持ちをもって、毎日の給食を食べていると確信しております。感謝する心を育てることも十分に可能であると考えております。

また、本年度において、秋吉学校給食共同調理場が、山口県学校給食優良学校等受賞校として、淳美小学校及び美祢市教育委員会が、山口県学校給食地産・地消推進特別表彰受賞校として、表彰を受けております。

このことから、市全体で質の高い給食の提供、地産地消の推進、食育の推進に取り組んでいることが認められた結果であると受け止めております。今後とも市全体のレベルアップに努めて参りたいと考えております。今後の予定につきましては、9月24日になりますが、希望されました保護者の皆様に、秋吉学校共同調理場から配送した給食を食べて頂くという試食会を催すこととしておりまして、その後再度協議の場をもち、共同調理場化に向けて、保護者の皆様のご理解をいただく予定としております。以上で報告を終わります。

委員長（岩本明央君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） はい、ありがとうございました。今いろいろと縷々ご報告がありましたけれども、このセンター化に向けては、地元のPTA始め説明もされておるということでございますけど、保護者の気持ちも十分わかる訳ですけども、市の計画も改選前にいろんな総合計画、あるいはそれぞれの計画について議会も承認をしておりますので、議決をしておりますので、なかなかその個々についてのことについては、計画どおりに行ってほしいなという気持ちもあるんですけども、これは感情的なこともありますし、地元の地域のこともありますし、やはり十分な説明と理解を得られるように、これからも是非取り組んで頂きたいと思っておりますし、いろ

んな誤解の部分もあるかと思います。その辺で給食全体の今の地産地消も含めて、安全・安心の面も含めて、十分に説明をして頂いて、PTAを含めて地域の皆さんの理解が得られるような努力を是非して頂きたいなというふうに思っております。委員長（岩本明央君） 今の件につきまして、そのほか委員さん。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 私ちょうど真長田の出身でもありまして、非常に気になっております。保護者がですね6割ぐらい反対というのがですね、これは大きな重たい数字と思っております。これを無視したまんま前へ進めるというのは、これはやはり問題が多いというふうに思うんですね。この辺はですね荒山委員が言われたようにきちっとですねしっかりとですね説明せんといかんしですね、この辺はですね、もうちょっとですねしっかりやってもらわんといけんというふうに思っております。

そういうことで、今、秋吉というふうにしきりに言われましたが、なぜ秋吉かというのがちょっと私腑に落ちんところがありまして、今年6年生だったら来年は美東中で一緒に机を並べるということで、片や秋吉の給食を食べ、片や大田の給食を食べるということですよ。

それからですね距離的にも大田のほうが近いですね。

もう一つですね大田のセンターを建設当時、美東全体を賄える設計にしておるはずですよ。これがですね数字的にですね賄えんということはないように思っております。ということで、しっかりですね対応をお願いしたいがというふうに思います。以上です。

委員長（岩本明央君） なぜ当初美東町全体でということじゃったけど、なぜ秋吉になるかという点も今質問がありましたが、執行部のほう。はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 大田調理場につきましては、現在美東中学校、それから大田小学校、赤郷小学校及び綾木小学校を担当しております。現在370食程度提供している状況にあります。

現施設においてスペース的に食数を増やすことは困難ということで、実際大田の調理場もうちのほう確認しましたら、増築がいる。施設備品についても交換が必要とか、今財政的な予算的な面でも秋吉と大田を比較している状況であります。ただ

大田のほうがちょっと改築の必要も出て来るということで、困難な状況にあります。

それから秋吉学校共同調理場におきましては、平成16年10月に開設をした施設でもありますので、市内で一番新しい給食施設となっております。それと現在110食程度を提供している状況でありますので、食数の増加につきましては対応が可能であるという状況であること、それから先程距離の関係を言われましたが、ほぼ同じということで、そんなに差はないということで、秋吉での提供が可能ではないかということでお話をした経緯がございます。以上です。

委員長（岩本明央君） はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 確かに距離的にはそんなに違わないとは思いますが、やはり気持的に、やはりまだ合併して4年ということで、その辺の配慮が少し足らんのではないかというふうな思いもしております。

委員長（岩本明央君） はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 先程局長申し上げましたように、市内の給食調理場の共同化につきましては、これまで議会でも何度もご質問がありましたし、そのたびにご説明を申し上げてご理解を得ようとしておるところでございます。当淳美小学校の給食調理場につきましても、今年度何度も足を運びましてご説明を申し上げるところでございます。

実際に私も市内の学校のさまざまな給食を試食してきておりますけども、どこにおいても温かくて美味しい給食が提供されてるというふうに私は理解しております。どの調理場から配送されましても、一定のレベルの美味しい給食が提供されているというふうに理解しておりますので、是非そのことはご理解頂きたいなというふうに思っております。

また、保護者の方々の中には、やはり給食の調理をする方々の働く姿とか、あるいは給食のにおいを嗅ぎながら食べることが大事というふうなご意見もあるかというふうに伺っておりますけども、確かにそのこともよくわかるところでございますけども、家庭の料理とは違いますので、家庭におきましては、おそらくご家庭の方がお子様に出来るだけ外食もせずご自宅で作られて、お子さんに提供されていると思います。そのことは大変意義深いことだと思っておりますけども、給食そのものはそういう家庭料理と違いますので、安全とか安心とかあるいは全市的な一定のレ

ベルとかいうことがありますので、そういう意味ではきちんとした調理員とそれから栄養士の管理のもとに複数の職員のところでやるのが、極めて重要なというふうに思っておりますので、そのことにつきましても一生懸命地域の方々に保護者の方々に説明を申し上げてご理解を頂くように努めて参りたいというふうに思っておりますのでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（岩本明央君） はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私もですねセンター化の調理が美味しくないというような言い方はしておりません。確かに麺類はのびる可能性がありますから、これはちょっとどうかなという思ひはしておりますけれども、他ににつきましてはそんなに遜色はないというふうに思っております。やはりですね今言われましたとおり、しっかりですね説明をされてですね理解を得ると、この努力はやはり一番大事というふうに思っておりますので、教育長は言われましたが、しっかり教育長さんも行かれてですね、しっかり説明もされたらというふうな思ひをしております。よろしくお願ひいたします。

委員長（岩本明央君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 秋枝委員、秋枝委員もこの3月まで市の職員をしておられたので、よくご承知だろうと思ひますけれども、市の財政状況、それからかつての自治体である一市二町の壁を取り払わんとするためにこの4年間やって参りました。そのことを含めてのことでもありますし、それから市の総合計画に基づいて動いておるといふことでもありますから、議会の方々もこれは十分ご承知であつて議決をされたことですから、承認をされたことですから、ですから、このことについては議員の方々もそれを踏まえて市民の方々いろいろなご説明を賜りたいというふうに思ひます。以上です。

委員長（岩本明央君） そのほか何か。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 市の共同調理場、自校法式なんですけど、美祢市では8施設があると聞いております。旧美祢市においてはそういった形で多少統廃合という形で八つになってきた経緯があると思っております。

そういった中に今回もおいの件、実際調理を作る現場を見て行ったほうがいいんじゃないかという声も要望もありました。そういったところのものをどう対応していくかということなかなか難しい点があるんですけども、実際そういったとこ

るのものを共同調理場になった8施設しかない。作らないところの施設の学校については、そういう給食施設作るところを見たり、においを嗅いだり、そういった交流をしっかりと行っていった、そういったもし今後これによってなくなるところの学校については、既になくなっていくところの学校については、実際に学校の給食を作るところを見学、においを嗅いでしっかりとそういった体験をしていくことも今後は考えていかんといけん問題ではないかと思えますけれども、この辺についてはどのようなお考えかお聞きしたい。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 調理場の中に入るということは出来ませんので、周りから見るとか、また栄養教諭が食育教育をするようになりますので、その授業の中でしっかり教えていくとか、いろんな方法があるかと思えますので、今後いろいろ検討して対応したいと考えております。

委員長（岩本明央君） はい、岡山委員いいですね。はい、そのほかこの件について委員さんのほうから、よろしいですか。ではそのほかの件につきまして。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今の学校給食についてはしっかりと対応よろしくお願ひしたいと思えます。

それから同じ美東の会場で意見として出たんですけども、実は大田絵堂の戦い、これは皆さんご承知のことだろうと思えますけども、実はこれが3年後ですか、開戦して150周年を迎えるというふうなお話がありました。2、3日前ですか、テレビ、新聞等でも萩ではですね奇兵隊が結成されて、それこそ150年来年ですか迎えるということで、写真を基にその当時の服装を再現してというふうな記事も見た訳なんですけども、この大田・絵堂の戦いというのは、いうまでもなく明治維新の根源となったというふうなことを言われておりますけども、なかなか認知度といえますか、少ないというふうな意見でございました。この150周年を機にもう一度この大田・絵堂の戦いの意義なりを見直し、そして志士たちの検証といえますか、そういったことを含めて何か記念になるようなことをやってはどうだろうかというふうなご意見を頂いております。美祿市としてこの辺について何かお考えが、もしあれば聞かせていただきたいなというふうに思えますけど。

委員長（岩本明央君） ちょっと大変暑くなりましたので、上着をとられても結構

ですので、一つよろしくをお願いします。はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 大田・絵堂の戦い150周年の記念イベントの開催についてであります。大田・絵堂の戦いの意義につきましては、奇兵隊など諸隊の圧倒的な勝利に終わりました。藩論が一変して倒幕となり、明治維新への道を歩みだしたことにあります。

この大田・絵堂が明治維新発祥の地であるという歴史を継承いたしまして、日本の歴史が大きく動いた戦いから150年を迎えることを市内外に周知して、そして地域を活性化することは大変重要であると考えております。

しかしながら、記念行事につきましては、行政主導ではなくて、美東町内には活発に活動されている地域振興の団体、それから歴史・文化の研究団体等がございますので、諸団体が一緒になって地域から盛り上げられ、企画、立案していくことが、より意義深い事業となるのではないかと考えております。

今後、行政がどう協力できるのか、また教育的な立場から研修会の開催等も視野に入れまして、今後の検討課題とさせていただければと考えています。

委員長（岩本明央君） はい、この件につきましてほかの委員さんから。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） この大田・絵堂の戦いというのはどうも歴史に埋もれているような気がしまして、どねいか表に出して、これをほんと一つの観光資源にもなるというふうに思っております。一つ観光のほうでも頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（岩本明央君） これは要望でいいですね。そのほか委員さんから。はいどうぞ。猶野委員。

委員（猶野智和君） 丁度この大田絵堂の戦いの場所と関連して、丁度あのあたり赤間関街道というのが、美祿市を丁度美東の北部から秋芳町通って、そして美祿の南部に抜けていくという縦断する街道があります。出来ればそちらが多く三つの合併しての一市二町を結ぶ道として、これを大田絵堂の3周年兼ねて、その整備を是非重点的にやって頂ければなど。それと市制の5周年もあると思いますので、その辺りの整備、以前赤間関街道に関して教育委員会のほうで看板を建てたりとか、ある程度の整備はされてるというのを聞いたこともありますので、その辺りの実態と今後の地元の活動のされてる方、ウォークなどもされてる方もいらっしゃいます

ので、その方との連携も含めて今後検討して頂ければなと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（岩本明央君） ご要望でよろしゅうございますか。

委員（猶野智和君） 出来れば看板などをその整備の計画等今後実態等があれば是非教えて頂ければなと思ひます。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 今の赤間関街道関係の看板については資料がございませんので、後程確認いたしましてご報告させて頂きたいと思ひます。

委員長（岩本明央君） そのほか委員さんから。そのほか別の件で。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） すいません。それでは最後に一点ですね、ご意見が出たんですけども美祢市も合併をして5年目ですけども、中央でいろんな会議とかイベントとか行われることが多いと。市民会館を使用する頻度も随分増えてきたと。椅子については市長のご英断で立派な椅子になったわけですけども、何せ空調が悪いと。夏はクーラーが効くでしょうけど、冬の暖房が大ホールは効かないということで、せっかく良い講演とかお話を聞いても寒さに耐えながらの話を聞くということで頭に残らないと。よそから来られたお客さんも非常に寒い思ひをさせて申し訳ないというふうなご意見を頂いて、暖房についてどうにかならんじゃろうかというふうなご意見を頂きました。このことについては以前もですね、空調が悪いということでいろいろお話があったと思うんですけども、市民会館も何せ古い建物ですので、改修するとなるとかなりのまたお金がかかると思ひますけども、その大ホールの暖房について何か対応考えておられるかどうか、この辺をお聞きたいと思ひます。

委員長（岩本明央君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 荒山委員、椅子は改修したということは、これは国の交付金事業活用しましたので、国の金を使ってやりましたので、市の金は使っておりませんけれども、実はですね確かにおっしゃるとおり市民会館外から見ると非常に立派な建物でいいんですけども、特に大ホール空調設備が古いということで、私も実感しています。特に成人式の時なんか若い子どもさん成人の方が来られて寒そうにしておられて、これもっと暖めるといいなというふうにお思ひしております。

いろいろ調査をしたんですが、おしゃったとおり単純にエアコン付けるとかそう

いうレベルですまないんですよ、建物自体が古いですから。かなり大規模な改修をしないと冷房・暖房含めた空調設備が出来ないということで、私が調べた段階では億の単位になるということです。ですから建物の構造そのものいろう必要が出てきますので、非常に実態はよく把握しております。当然教育委員会教育長のほうも実態のほうは把握しておりますので、分かっておりますけれどもその財源をどうするか、ですから椅子を改修した時も何らか市の財政負担を小さくできて、市民の方々のサービスがあげられるような形にしたいなというふうに思っていますので、そのチャンスを捕まえてはいろいろやっておるんですけども、今ご承知のように国もああいう状態で厳しい。なかなか金を引っ張って来るところの相手のそのものも国の政治そのものがぐちゃぐちゃですから、ですから難しいところがありまして、ちょっと考えさせて下さい。これは常に私の頭にあるということだけはご承知して頂きたいと思います。以上です。

委員長（岩本明央君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 確かに完全に冷暖房効くようにするにはかなりの資金もいると思いますけれども、市民会館ホールは広いわけですし、緞帳上げると非常に寒い風がさーと入ってくるということで、風の流れを調整できるような、金をかけないでそういった風の流れを何とか制御できるような方法があれば、それまで改修するまでの対処として、もし良い知恵があれば是非お考え頂きたいなというふうに思います。以上です。

委員長（岩本明央君） ご要望で良いですか。そのほかこの件につきまして、よろしいですか。それでは、10時40分まで休憩をいたします。

午前10時29分休憩

.....

午前10時40分再開

委員長（岩本明央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。はい、山田局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 先程の猶野委員の看板の件でございますが、看板につきましては、老朽化したり修理が必要な場合については、随時報告を受け修理をしている状況にあります。ただ、文化財指定ではございませんので、新たな計画についてはないということです。

それから150周年記念イベントについてであります。今、県の観光協会のほ

うでも事業について検討されているということで、そこのタイアップ、それから市の総合観光部との連携ということで対応をしていきたいと考えています。以上です。

委員長（岩本明央君） よろしいですか、はい。そのほかにこの150周年の件につきまして、ございませんか。はい、ないようです。じゃあ、そのほかに委員さん、何かありましたら、はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは、私のほうから、去る8月27日、月曜日において、伊佐公民館において、予算委員会を中心としたメンバーで、市民の皆さんたくさんの方集っていただきまして、議会報告会が行われたわけでございます。先程来より荒山委員のほうから種々、いろいろな意見、要望等あったわけでありましてけれども、伊佐公民館においても同様なご意見がありまして、その中の一つとして、市民の皆さんから今、美祢市においてもいじめ問題ということ、いろいろあるということ、いろいろあると聞いています。それに対して、教育委員会など学校の対応については、どのような対応されてるのかどうか。こういった質問がありましたので、この点についてお伺いしたいと思います。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） それでは、まず、美祢市おけるいじめ問題に対する基本姿勢ということでありまして、学校は、子どもたちにとって、自分の夢の実現に向けて学ぶことのできる安全で安心できる場であることが基本と考えております。

そのような学校で、いじめが起こっている現状は大変憂慮すべきことだと思えます。いじめは、決して許されることではありません。その根絶に向けてまして、学校、家庭、地域、さらに関係機関が全力をあげてまして取り組むこととしております。いじめは、どこの学校でもどの子どもにも起こりうるものであるという共通の認識を持ち、いじめの未然防止、それから早期発見、早期対応にあたることとしております。

また、いじめを認知した場合には、事実に対してしっかりと向き合ひまして、学校全体の課題として迅速に対応すること、そして、保護者並びに関係機関等とも連携を図りまして、一日も早い解決に向けて取り組むこととしております。何より大切なことは、大人が立場を越えて協力し合い、子どもたちのまず命を守るというこ

とを基本姿勢として、いじめ問題に取り組むこととしております。

それから美祢市における実態であります。実態の調査方法といたしましては、毎月、生徒指導の問題、いじめを含みまして各学校から市教委へ報告していただいております。それから、スクールサポートチームというのを作っております。指導員、担当指導主事、市の子育て支援室の支援員によりまして、小中学校の巡回訪問を実施しております。それから学校担当指導主事によりまして、年に4回定期的に訪問を、学校訪問をしていじめの把握に努めております。

今、美祢市においていじめの状況がどうかということですが、22年度においては、9校において12件。23年度においては、6校において10件。24年度においては、6校において8件となっております。22年度、23年度においての、このいじめの問題については、全て解消をしております。本年度についても既に解消したものが3件、それから一定の解消が図られておりますが、まだ継続で支援をしているもの、それが5件となっております。未解決という案件はございません。以上でございます。

委員長（岩本明央君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 教育委員会のほうとしても、いろいろこういったいじめ問題に対しては、件数が私はもう少し少ないかと思ったけれども、結構きちっと掌握されているなという気持ちで聞いておりました。

実際私もいじめ問題については、直接父兄からもありましたし、また間接的にもありました。そういったことで、いろいろ保護者とか、いろいろ皆さん聞き取り調査を私もいたしまして、非常に当初、学校の特に校長先生の動きっていうのが非常に大事なところですね。そういった部分がちょっと遅い対応であったという部分もありまして、その後、いろんな方がこういった問題について、大きな問題になってしっかりと協議されまして、父兄とまた学校側、そして本人側としっかりと対応されまして問題をきちっと整理しながら、進めて行かれたということを私、聞いております。こういった問題については、本当に特に校長先生の存在というのが非常に重要でありまして、しっかりと、何て言いますか、スクールカウンセラーさんともいろいろタイアップされて、動かれていたということを私は掌握しておりましたので、非常に良い形にはなっていると思っております。まだまだ目に見えんところでは、いろいろ発生するところがあると思います。

そういったことで全国的にいじめ問題というのが大きな問題ということで、文部科学省がこの9月の5日にいじめ問題で学校を支援する専門家チームを地域を拡大して、この予算もこの46億から1.6倍にあたる73億円を計上して、このいじめ問題に対して解決していくための、例えば臨床心理の専門知識を持つスクールカウンセラー、そして社会福祉士などの学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーも大幅に増員するということが、本格的にこういったいじめ問題については、絶対に許さんという姿勢というもので進めておると思います。今後こういったところのものが、スクールカウンセラーというのは、県からの予算等で美祢市にも配置されると思いますけれども、美祢市における中学校8校、小学校22校、これについての今後、こういったスクールカウンセラー等の配置というのはどの程度の人数でなっていくんかどうかが、ちょっと県のほうの考え方があるから、なかなか市のほうですぐどうこうというのが難しいところがありますけれども、だいたい何人ぐらいの方が来て、だいたい対応されるのかどうか。この辺についてまずお聞きしたいと思います。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 県内にそのスクールカウンセラーの状況、配置状況であります。現在、今、データがございませんので、必要であれば後ほど確認して報告させていただきます。ただ、必要な場合は、美祢市においても県に対して要望を行いたいと思います。

委員（岡山 隆君） 今後ともどうか、そんなにたくさんの人数じゃあないと思っております。特に中学校を中心としたそういったスクールカウンセラーの配備と思っておりますので、どうか今後、こういった問題というのは、しっかりと聞いて学校そして教育委員会、しっかりと連携をしながらオープンにしながらこういった対応を、しっかりと見える形で、そういう中でしっかりと推し進めていただきたいことをお願いしまして、私の質疑とします。

委員長（岩本明央君） はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 岡山委員のいじめ問題に関するお尋ねでありますけれども、大津市の事件以来いじめ問題が全国的な問題になっておりまして、市民の方の中にもひょっとしたら不安を持っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないというふうに思っております。でございます。

いじめは言うまでもなく人間として絶対に許すことのできない行為でございます。しかしながら、いじめにつきましては、どこの学校でもどの子にも起こりうるというふうなことをしっかりと認識するということが大事でございますので、そのような前提に立って、教員がいじめは、その兆候がありましたならば、即座に対応できるように、いじめは一つも見逃さないというふうな気持ちで取り組んでいるところでございます。

そのためには、先程申し上げましたように、生活アンケート等もございしますが、それ以外にも担任、あるいは先程おっしゃいましたスクールカウンセラーとか養護教諭とかいうものが一緒になっているような目でもって、子ども達を観察して、そのようなサインは見逃さず、適切に迅速に対応していくというふうにしておるところでございます。

スクールカウンセラーにつきましては、全校には配置されておりますが、それは、定期的に訪問するというふうな状況でございます。できれば、それは、常駐がいいわけですが、そういうふうな県の予算もございませんので、定期的に曜日を決めて訪問しているというふうな状況でございます。

今後、今回の事件を受けまして、文部科学省のほうで予算措置されれば、そのような訪問日数の増加ということもあるかと思えますし、県に対しましても、そういう場合には要望をしていきたいというふうに思っているところでございます。

先日も校長を集めまして、この問題について、いじめ問題について意見を聞き、協議もしっかりしたところでございます。命の大切さということ子ども達に言い聞かせながら、子ども達が安全で安心して、学校で過ごせるようなそういうふうな場を提供できるように取り組んでいこうということをお互いに決意しあった。とにかく美祿市の学校におきましては、いじめにつきましては、一つも見逃さないというふうなつもりで取り組んでいこうというふうに確認しあったところでございます。

とは申しましても学校だけでは、十分ではございませんので、やはり保護者の方、地域の方あるいはいろんな方々のそういうふうな、いじめについては見ていただいて情報もお寄せいただいて、一緒になって地域をあげて、社会をあげて取り組んでいくということも大事かと思っておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思うところでございます。

なお、このいじめにつきましては、もちろん学校に相談をしていただきたいわけでありませけれども、できない場合には、いろんな関係機関がございます。例えば市教育委員会におきましてもヤングテレフォン、いじめ相談窓口というふうな窓口を設けておりますので、電話でどなたでも相談をしていただけたらというふうに思っているところでございます。一人で悩まないで是非相談をしていただきたいというふうに願っているところでございます。以上でございます。

委員長（岩本明央君） はい、このいじめの問題につきましては、今度の一般質問もあるようでございますので、この辺にしたいと思います。そのほか何かありましたら、お願いいたします。はい、俵委員。

副委員長（俵 薫君） 私のほうからは、8月29日の秋吉公民館で行われた議会報告会でのご意見を1件ほどお尋ねをしたいと思います。

市立図書館についてのことですが、現在、美東の図書館、それと秋吉の図書館にインターネットをする環境がないということです。最近では、公立の図書館においては、ほとんどの図書館がインターネットができる環境を整備しているということで、そういった環境がないと。またインターネット社会ではございますが、全ての家庭においてインターネットがあるとは限らないと。例えば長期休暇中でも、お子さんが図書館に行って本で調べる。それでもなかったら、インターネットで検索するというそういった環境を是非とも整備をしていただけないだろうかという住民からの要望でした。その辺について今後対応がとれるものか、とれないものかをお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（岩本明央君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 図書館にインターネットが可能なパソコンの配置をとということでございますが、美祢図書館、それから美東図書館及び秋芳図書館のパソコンの整備状況についてであります。美祢図書館に図書検索用のパソコンを1台、設置をしております。このパソコンは、利用者が、市内3施設の図書の状況、それから必要な図書を検索するためのもので、美祢図書館においてもインターネットの閲覧はできない状況にあります。だから、3館ともインターネットは見れない状況ということになります。

この情報化や国際化が進む中、図書館に対して、市民から求められる情報は多種多様でもありまして、そのスピード感というのも求められております。図書館

自体、図書の貸し出しのみでなく、学習設備の整った学習の場としての図書館への期待も段々高まってきておると考えております。

今後につきましては、パソコン設置のためのスペースということも課題としてあるように聞いております。今後は、より充実したサービスが提供できますよう、また市民の要望に応えられるように、利用者の状況も加味しながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長（岩本明央君） はい、俵委員。

副委員長（俵 薫君） 是非、前向きに検討していただきたいんですが、最近、パソコンは昔のような高価なものじゃなくなったという気もしております。できれば、こういうことを議会広報等々で市民の方にお知らせしたい、できることであればお知らせしたいというふうに思っておりますので、9月定例会、12月定例会あたりの議会広報に載せられるようなご検討をできればしていただけたら、ありがたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

委員長（岩本明央君） はい、要望でいいですね。はい、わかりました。そのほか図書館のインターネット関係についてのご意見なりございませんか。

はい、それでは、先般3日にわたりまして、議会報告をされましたが、その席で当委員会に関することにつきまして5項目ありました。それは、今、MYTさんを通じまして、市民の皆様方にこのことをご報告と言いますか、したいと思っておりますので、今回の議会報告につきましては、このぐらいにしたいと思えます。

そのほかに何か、委員のほうからありましたらお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

それでは、ご意見がないようでございますので、これにて閉会をしたいと思います。

先程ちょっとご意見がありました給食の件、特に麺類の関係が運搬中にのびて食味が落ちるといったようなこともありましたので、今後、チャンスがありましたら、教育委員会さんを通してこの議員が試食なり、何かそういうふうなことも委員長として検討したいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしく。市長、どうぞ。

市長（村田弘司君） 非常に議会サイドとして、市民の方にいろんなこととお話をされて、ご意見を聞かれて、こういうふうな委員会の場に持ち込まれたということ、大変すばらしい取り組みだろうと思っております。

ただ、今お伺いしておりますと、それぞれの委員の方々が、市民の方々からこういうご要望があったからというふうな形で、ここで質問されましたけれども、できましたら、議会としてやられたことですね、ですからそれぞれ所管の委員会があります。委員長サイドのほうで所管に関することを取りまとめていただいて、協議をしていただいて、委員会として、委員長として、執行部のほうに対する提案とか、そういうふうな形で出していただくとありがたいと思います。

でないとい私のほうも私が執行部として、全市13箇所まわりましたが、いろいろなご要望を聞いてそれに対応してまいりました。議会サイドがやられるのであれば、その場に出されたご意見をそのままここでという形ではなくて、一遍議会のほうで咀嚼をしていただいて、整理をされて、そしてこちらのほうに提案なり、質問とかという形で出していただくと、市長とすれば、非常にありがたいし、市民の方もそのほうが、おそらく納得されてわかりやすいんじゃないかと思います。私のほうのお願いです。

委員長（岩本明央君） はい、わかりました。今の市長さんからのご意見でございますが、議運の委員長さんもおられますし、議長もおられますので、この辺は十分、検討協議をしてその結果をまたお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。ご審議、ご協力まことにありがとうございました。

午前11時01分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月7日

教育民生建設観光委員長

岩本明央